

〔研究ノート〕

ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業） の意義と今後の課題

—地域において類似する子育て支援との比較から—

藤高 直之^{*}

要旨

本研究は、子ども・子育て支援新制度における「地域子ども・子育て支援事業」の1つとして展開されている「ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）（以下、ファミサポ事業と表記）」に焦点をあて、地域におけるファミサポ事業の今後のあり方に関する考察を行った。具体的には、先行研究においてファミサポ事業の課題として挙げられている他の類似事業との関係性の中で、当該事業を検討するために地域で実施されている類似の子育て支援を整理、比較検証することでファミサポ事業の意義と今後の課題を明らかにした。また、それらをふまえた上で、ファミサポ事業の今後の展望についての考察を行った。

その結果、ファミサポ事業の意義と課題については、地域に類似した子育て支援は存在するものの、「ファミサポ事業が、子育て家庭が抱える多様なニーズの現実的な受け皿になっている」ことがわかった。制度創設以降依頼会員が増え続けている状況からも、現状ではニーズに対して十分に機能できていないという課題もあるが、なくてはならない支援の一つであることがわかった。

また、ファミサポ事業の今後の展望として、当該事業は、「地域全体で子育てを行うための地域住民同士による相互援助活動（ボランティア活動）であること」を原則としており、「専門的な保育サービスの代替ではないこと」をすべての関係者が再認識する必要があることを指摘した。そのうえで、今後のファミサポ事業の進展のために、地域の社会資源の有効活用等による提供会員の拡大と当該事業が地域の子育て支援全体を考えた際にどのような役割を担っているかを大局的に検討する必要性について言及をした。

キーワード

ファミリー・サポート・センター事業、子ども・子育て支援新制度、地域子ども・子育て支援事業

*保育科／実習指導センター

FUJITAKA Naoyuki : The Significance and Future Tasks of 'Family support Centers' : a comparison with similar child care support systems in the community

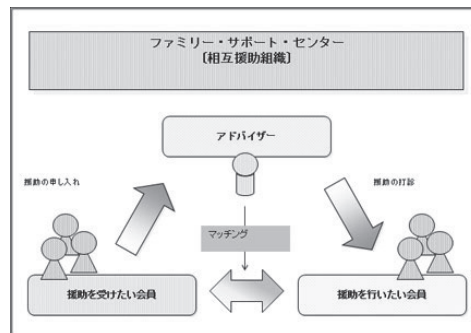
1. 研究の背景と目的

我が国では、2015年（平成27）年4月より、子ども・子育て支援新制度（以下、新制度）が施行されており、地域の子育て支援の充実が図られている。

新制度は、すべての子育て家庭を対象に、地域のニーズに応じた様々な子育て支援を充実することを目的としており、地域における子育て支援では「地域子ども・子育て支援事業」として13事業が展開されている¹。

この13事業の一つとしてファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）（以下、ファミサポ事業と表記）は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者（依頼会員）と当該援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行うものである（図1）。

具体的な活動例として、「子どもを保育施設までの送迎する」、「保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後、子どもを預かる」、「保護者の病気や急用等の場合に子どもを預かる」、「病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急預かり対応」などが挙げられる。



出典：厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/ikuji-kaigo01/>）
2017. 11.28観覧.

（図1）ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）の概要

当該事業が1994年に開始された当初は、既存の保育サービスでは対応しきれない変動的、変則的な保育ニーズに対して地域住民が相互に援助しあうことを目的としていたが、近年では具体例に挙げたように継続的な活動が求められる内容が多く、また、病児・病後児の預かり、障害児の預かりなど専門性が必要とされる活動も展開されている²。

山路は、東京都多摩地区におけるファミリー・サポート・センターへの実態調査結果から、その取り組み状況は、「地域の実情、行政の姿勢、NPOなどを支える住民の取り組みによって差がある」と指摘している³。また、東根の調査研究からは、ファミサポ事業の実施状況は「『市区町村や委託先の実施主体の方針』と『地域の保育関連サービスの状

況』によって、市区町村ごとにさまざまであることが確認された」と述べており⁴、地域の環境に応じた独自の運営と子育て家庭のニーズに応じた多様な支援活動が展開されていることがわかる。

このように、地域において様々な子育て支援が行われているなかで、ファミサポ事業は、地域住民が地域住民を支え合う仕組みであり、子育て家庭が主体的に地域に関わることができる手段の一つであると言える。

しかし、制度創設から20年以上⁵（前身事業であるファミリー・サービス・クラブ事業を含めると30年以上）が経過するなかで、年々依頼会員と提供会員の人数に大幅な乖離が生じており⁶、当該事業が、依頼会員である子育て家庭のニーズに対して十分に機能できていないのではないかと感じざるを得ない。

また、近年ではベビーシッターの派遣サービスやシルバー人材センターによる育児サービス等の民間の類似する子育て支援サービスも台頭してきており、ファミサポ事業の制度創設時と比べると子育て家庭のニーズに対応する選択肢が増えてきている現状がある。

このような状況の中で、現在、国及び市町村行政において地域子ども・子育て支援事業の見直し⁷が行われており、ファミサポ事業についてもこれまでの事業実施状況の把握、今後のあり方の検討が行われているところである。

先行研究の知見としては、ファミサポ事業の課題について東根は、「ファミサポ事業に明確な運営に関する規定が存在しないことで柔軟な運営が可能となり個々に地域の援助ニーズに応じた対応につながっている一方で、ファミサポ事業と他の専門的な子育て支援や保育関連事業との関係性が不明瞭になっている」と指摘している⁸。

また、地域において有益な仕組みでありながらも、事業のあり方について詳細な検証が行われないうまま運営され続けており、他の類似事業との関係性の中でファミサポ事業を検討し、ファミサポ事業の支えあいの強みを生かすことができる方向性を模索することが今後の課題であると指摘している⁹。

以上のことから本研究では、今後の事業見直しを含めた地域子ども・子育て支援事業のさらなる発展に資するために、「地域子ども・子育て支援事業」の1つとして展開されているファミサポ事業に焦点をあて、地域におけるファミサポ事業の今後のあり方を再考することとしたい。

具体的には、先述した先行研究においてファミサポ事業の課題として挙げられている他の類似事業との関係性の中でファミサポ事業を検討するために、地域で実施されている類似の子育て支援を整理、比較検証することでファミサポ事業の意義と今後の課題を明らかにしたい。

2. ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）の現状

当該事業における会員間で行う相互援助活動は、提供会員と依頼会員との請負または準委任契約に基づくものである。活動開始までの流れは、センターに所属するアドバイザーが依頼会員からの援助の申し入れを受け、援助可能な提供会員をマッチングする仕組みとなっており、センターは契約者とはならない¹⁰。提供会員の活動報酬は、各市区町村、活動内容・時間によって異なるが、おおむね1時間の活動(1人の児童に対して)に対して500円～800円の報酬が依頼会員から直接支払われる仕組みとなっている¹¹。

市区町村行政を実施主体とする同事業の実施状況は、平成27年度実績で全国1,718市区町村の約47%にあたる809市区町村で実施されている。また、当該事業の会員数は、平成27年度実績で、依頼会員（援助を受けたい会員）52万人、提供会員（援助を行いたい会員）13万人となっている（表1）。なお、当該事業は、依頼会員と提供会員の2種類の会員制度とあわせて、依頼会員であり提供会員でもある「両方会員」制度¹²も設けられており、地域において住民同士が相互に支えあうことができる仕組みになっている。

（表1）ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）の実施状況

事業名	ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)
運営主体	市区町村行政
実施者数	809市区町村
支援の対象年齢	概ね0歳～13歳
援助者	地域在住の講習を受講した提供会員
援助者の資格要件	なし (会員登録・講習の受講のみ)
援助者数	152,654人 (提供会員、両方会員)
利用者との契約関係	提供会員との請負または準委任契約
費用 (1時間あたりの利用料金)	500円～800円

出典：厚生労働省HP (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/ikuji-kaigo01/>)
2017.11.28観覧。及び一般財団法人女性労働協会、2017、『平成28度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果』より筆者作成。

「両方会員」の会員数は、ファミリー・サポート・センターの運営支援を行っている全国組織である女性労働協会が実施した平成28度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果によると、約3万8千人となっている¹³。

また、同調査による会員種別ごとの会員数を年代別で見ると、依頼会員は、「依頼会員は、30歳代」が20万9千人(49.6%)と最も多く、次は「40歳代」が約17万3千人

(41.0%)となり、「30歳代」と「40歳代を合わせると9割を超える。そして、両方会員は、「40歳代」が1万9千人(51.9%)と最も多く、次に「30歳代」が約1万4千人(37.9%)となっている。

提供会員は「60歳代」が約3万3千人(30.3%)と最も多く、次に「50歳代」の約3万人(27.1%)、「40歳代」の2万5千人(22.9%)の順となっている¹⁴(表2)。

(表2) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）会員数一覧

	全体	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
依頼会員	421,307	23,646	208,873	172,945	13,034	1,891	918
	100.00%	5.60%	49.60%	41.00%	3.10%	0.40%	0.20%
提供会員	110,033	1,374	6,874	25,245	29,848	33,310	13,382
	100.00%	1.20%	6.20%	22.90%	27.10%	30.30%	12.20%
両方会員	36,868	990	13,963	19,117	2,311	352	135
	100.00%	2.70%	37.90%	51.90%	6.30%	1.00%	0.40%

出典：一般財団法人女性労働協会，2017，『平成28度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果』図1-6.年齢別会員数より筆者作成。

活動対象に着目すると、同調査から依頼会員が登録している子どもの年齢構成は、「3～5歳」が約17万5千人(27.3%)、「6～8歳」が約16万9千人(26.5%)とほぼ近い割合で上位を占めており、小学校入学前後の年齢層割合が高いことがわかる¹⁵(表3)。

(表3) 依頼会員が登録している子どもの年齢構成

		乳児	幼児		小学生（低学年）		（高学年）	
年齢構成	全体	0歳	1～2歳	3～5歳	6～8歳	9～10歳	11～12歳	13歳
人数	640,445	22,605	90,733	175,040	169,660	93,404	61,949	27,054
%	100%	3.50%	14.20%	27.30%	26.50%	14.60%	9.70%	4.20%

出典：一般財団法人女性労働協会，2017，『平成28度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果』図1-9-1.子どもの年齢構成・合計数より筆者作成。

具体的な活動内容別の活動件数をみると、「保育施設までの送迎」が約30万8千件(18.7%)と最も多く、次に「保育施設の開始前や終了後子ども預かり」が約30万(18.2%)次いで「放課後児童クラブ開始前後の預かり・送迎」が約28万6千件(17.4%)の順になっている¹⁶。全体の傾向として、「放課後児童クラブ開始前の預かり・送迎」や「学校の放課後の学習塾や習い事までの送迎」なども含め、「送迎」に関する活動が増加してい

る（表4）。

（表4）提供会員の内容別活動件数

活動内容	H28年度活動件数	%
保育施設までの送迎	307,702	18.7%
保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり	299,158	18.2%
放課後児童クラブ開始前後の預かり・送迎	285,747	17.4%
学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎	259,110	15.7%
学校の放課後の子どもの預かり	86,550	5.3%
保護者の就労（短期・臨時・求職活動等）の場合の援助	83,414	5.1%
障害を持つ子どもの預かり・送迎など	60,456	3.7%
買い物等外出の際の子どもの預かり	58,400	3.5%
その他	51,957	3.2%
学校、幼稚園、保育所の休みのときの預かり、及び援助	34,056	2.1%
保護者の病気、急用等の場合の援助	33,348	2.0%
産前・産後の育児援助等	29,435	1.8%
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	22,225	1.4%
保護者のリフレッシュ・習い事等の預かり	18,935	1.2%
病児・病後児の預かり	5,885	0.4%
早朝・夜間等の緊急の預かり	5,287	0.3%
病児・病後児保育施設等への送迎	2,509	0.2%
宿泊を伴う子どもの預かり	1,905	0.1%
全体	1,646,082	100.0%

出典：一般財団法人女性労働協会，2017，『平成28年度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果』図 1-12-1.内容別活動件数より筆者作成。

以上のことから、30歳代から40歳代の子育て世帯の依頼に対して、同じ地域に住む50歳代から60歳代（子どもから見ると祖父母にあたる世代）が支援を提供していることが分かる。また、活動件数の上位3件は、「保育施設までの送迎」、「保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり」、「学校の放課後の学習塾等までの送迎」となっており、「すき間」の時間に対してのニーズが高いことがわかる。

なお、同調査によると、前々回調査までは、「保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり」が最も多かったが、前回調査から「保育施設までの送迎」が上回っている¹⁷。

このように「送迎」が増加傾向にあり、依頼会員（子育て家庭）は短時間ではあるが継続的な支援を求めていることがわかる。

また、依頼会員が登録している子どもは0歳から13歳までの約64万人という規模は、この年代（0歳～13歳）の総人口の約4.6%であり¹⁸、1割にも満たない。そのような中で制度創設以降依頼会員数が増え続けていることから、潜在的ニーズが非常に高いことが想像に難くない。

しかし、依頼会員数が増え続けているのに対して、提供会員の数が圧倒的に少ないという点に加え（表5）、依頼内容も日々の継続的な支援が求められていること、なおかつ当該事業は、依頼会員と提供会員のニーズと支援可能な日程、会員同士の相性等のマッチングが必要なため必ず提供全員が活動できているとは限らない状況がある。このような状況を鑑みると、現状では依頼会員である子育て家庭のニーズに対して十分に機能できていない状況がうかがえる。

(表5) 各会員の年度推移

	14年度		17年度		20年度		22年度		24年度		26年度	
依頼会員	58,007	61.5%	134,124	63.8%	240,089	70.8%	296,195	71.4%	308,534	70.7%	384,165	73.0%
提供会員	26,410	28.0%	55,967	26.6%	69,397	20.5%	84,385	20.4%	92,231	21.2%	104,257	19.8%
両方会員	9,903	10.5%	20,300	9.6%	29,412	8.7%	34,162	8.2%	35,409	8.1%	38,115	7.2%
総会員数	94,320	100.0%	210,391	100.0%	338,898	100.0%	414,742	100.0%	436,174	100.0%	526,537	100.0%

出典：一般財団法人女性労働協会『全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果(各年版)より筆者作成。

3. 地域における類似の子育て支援との比較

本節では、地域において実施されている各種子育て支援の中でも、ファミサポ事業と類似した子育て支援に焦点をあて、ファミサポ事業との比較検証を行うこととしたい。

前述のとおり、ファミサポ事業は、乳幼児や小学生等の児童の預かりの援助を希望する子育て家庭（依頼会員）と当該援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動である。具体的な援助活動は多岐にわたるが近年の傾向としては、「保育施設までの送迎」、「保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり」、「学校の放課後の学習塾等までの送迎」などの「すき間」の時間に対してのニーズが高い。また、単発的な活動ではなく、比較的短時間ではあるものの定期的・継続的な活動が求められる傾向にある。

このようなニーズに対してファミサポ事業以外での支援を子育て家庭の立場で考えるとすれば、まず親兄弟等の血縁による支援と近隣住民等の地縁による支援が候補として考えられる。

しかし本稿では、近年多くの地域で血縁関係や地縁関係が希薄化している現状を鑑み¹⁹、血縁や地縁による援助以外の支援に焦点をあてることとしたい。なお、比較対象の選定に

おいては、以下の3点を選定条件とした。

- ①ファミサポ事業と同様に全国規模での活動が展開されていること。
- ②当該事業の支援の対象に、乳幼児や小学生等の児童（0歳～13歳）が含まれること。
- ③当該事業の支援内容に、「児童の預かり」、「保育施設等への送迎」が含まれること。

具体的には、上記の条件を満たした、「ベビーシッターの派遣サービス」、「シルバー人材センターによる育児サービス」、「住民参加型在宅福祉サービスによる子育て・保育サービス」の3点を比較対象として論考を進めることとする。

（1）ベビーシッターの派遣サービス（表6）

子育て家庭が血縁や地縁による援助以外の支援を求めるときに、候補として挙げる支援の一つにベビーシッターの利用が考えられる。保護者に代わり保護者の居宅等で乳幼児をはじめとした児童の保育を行うベビーシッターを派遣する事業者の多くが、居宅等での保育サービスに加えて保育施設への送迎、学習塾・習い事等への送迎サービスを実施している。

全国112カ所の会員事業者からなる公益社団法人全国保育サービス協会が実施した平成28年度実態調査では、全国450カ所の事業所に22,521人のベビーシッターが登録されており0歳から18歳までの児童をサービスの対象としている²⁰。

同協会に登録されているベビーシッターの約30%が保育士資格や幼稚園教諭免許を所有しており、登録に資格要件があるわけではないがその他にも小学校教諭、看護師、養護教諭、保健師、助産師等の保育関連資格を所有しているベビーシッターが多くいる²¹。また、「ベビーシッター資格認定制度」など資質向上のための研修制度が整えられているなど、一定の保育に関する専門性が担保されていることが同サービスの特徴と言える²²。

そのため、同協会が実施した実態調査からは、「障害児保育は62.6%」、「病児・病後児保育は83.5%」、「産褥期ケアは89.0%」の事業所が実施しているという結果が出ている²³。

利用者との契約関係は、ベビーシッター個人との契約ではなく事業者とのサービス利用契約に基づくものとなるため、支援が必要な時に活動が可能なベビーシッターが派遣されるという利便性も同サービスを利用する際のメリットの一つと言える。支援を受ける際には個々の提供会員とのマッチングが必要なファミサポ事業に比べると、非常に利便性が高い。前述した同調査結果から、ベビーシッターのサービス利用者が求めるサービス内容の上位3項目は、「病児・病後児保育（51.4%）」、「夜間の保育（46.7%）」、「送迎保育（38.3%）」の順となっている²⁴。

一方で同サービスにかかる費用は、入会金やシッターの交通費等に加え、1時間あたりの平均利用料金が1,700円～2,200円であることから、短時間であったとしても日々の継続的な利用の際には高額な負担を要することが最大のデメリットである²⁵。近年は国及

び市区町村行政による利用料金の一部援助が実施されているが、一定の条件が設けられていることがほとんどであり、費用面での課題は大きいと言わざるを得ない。

なお、同協会の実態調査においても具体的な活動内容別の活動件数は把握されていないのでファミサポ事業との正確な比較は困難であるが、同協会の会員事業所がない県もあり、サービスを実施している事業所数もファミサポ事業の半数程度あることから実施規模が必ずしも大きくないことがわかる²⁶。

(表6) ベビーシッターの派遣サービスの実施状況

事業名	ベビーシッター 派遣サービス
運営主体	民間事業者
実施者数	450事業所
支援の対象年齢	0歳～18歳
援助者	民間事業者の従業員
援助者の資格要件	なし (独自の資格認定制度あり)
援助者数	22,521人 (ベビーシッター登録数)
利用者との契約関係	事業者との利用契約
費用 (1時間あたりの利用料金)	1,700円～2,200円

出典：公益社団法人全国保育サービス協会，2017，『平成28年度実態調査報告書ベビーシッターNOW2017』より筆者作成。

(2) シルバー人材センターによる育児サービス (表7)

次に、子育て家庭に対する支援を専門としているものではないが全国の市区町村に設置されているシルバー人材センターが実施している育児サービスがある。

シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する組織であり、原則としてすべての市（区）町村単位に設置されている²⁷。

その活動は、定年退職者などの高齢者にそのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとする様々な社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と、活性化に貢献している。

その中で育児サービスは、子育て中の家庭を対象としたサービスでシルバー人材セン

ターの会員が児童の預かりや送迎を中心として、家事や身の回りの手助けを行うものである。

同サービスの特徴は、活動の担い手が「地域で生活している高齢者であること」であり、活動の担い手がファミサポ事業と同じく「子育て家庭と同じ地域に住む住民」であることが挙げられる。また、その活動は、営利を目的としたものではなく地域社会の福祉の向上と、活性化を目的していることから、前述したベビーシッターの派遣サービスに比べると安価でサービスの提供を受けることができる。

ファミサポ事業と異なる点は、ベビーシッターの派遣サービスと同様に利用者との契約関係が当該センターの会員である個人との契約ではなく当該センターとのサービス利用契約に基づくことである。また、シルバー人材センターが原則としてすべての市（区）町村単位に設置されていることも、子育て家庭にとって利便性の高いサービスであると言える。

一方で、活動に際しての資格要件等が設けられているわけではないので、子どもの保育に関する専門性が高いとは言えず、活動の担い手が定年退職者等の高齢者であることは、子育て家庭にとっての懸念点となる場合も十分に考えられる。

(表7) シルバー人材センターによる育児サービスの実施状況

事業名	シルバー人材センターによる育児サービス
運営主体	シルバー人材センター
実施者数	1,314団体
支援の対象年齢	概ね0歳～6歳（未就学児）
援助者	地域在住の概ね60歳以上の定年退職者等
援助者の資格要件	なし (会員登録のみ)
援助者数	720,948人 (加入者数)
利用者との契約関係	シルバー人材センターとの利用契約
費用 (1時間あたりの利用料金)	800円～1,200円

出典：公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会HP (<http://www.zsjc.or.jp/>) 2017. 11.28観覧。より筆者作成。

(3) 住民参加型在宅福祉サービスによる子育て・保育サービス (表8)

最後に、地域住民による住民相互の助け合い活動である住民参加型在宅福祉サービスを提供する団体が実施している子育て・保育サービスがある。

住民参加型在宅福祉サービスとは、非営利で行われる有料・有償の福祉サービス（有

償ボランティアとも呼ばれる）であり、地域住民による住民相互の助け合い活動のことを指す。

活動は、近隣住民同士で気兼ねなく助け合う活動から始まったものであり、利用者の各家を訪問して行う訪問型の活動、デイサービスなどのようにどこか拠点に利用者に通ってもらう通所型の活動、利用者の移動を支える移送サービスなど様々な形で展開されている²⁸。

同サービスの特徴は、ファミサポ事業やシルバー人材センターによる育児サービスと同様に子育て家庭と同じ地域に住む住民が活動の担い手である点が挙げられる。また、ファミサポ事業と同様に会員制と有償制2つの仕組みを持っており、「利用者も時には提供者になり得ること」、「サービスが非営利・有償で提供される仕組みであること」ことも同サービスの特徴である。

子育て家庭にとって比較的安価でサービスを受けることができることは有益であるが、子育て・保育サービスを実施している団体数も多くないことや援助者の人出不足も指摘されている点を鑑みると、子育て家庭にとっての利便性という点では他サービスに比べると低いと言わざるを得ない。

（表8）住民参加型在宅福祉サービス団体による子育て・保育サービスの実施状況

事業名	住民参加型在宅福祉サービスによる 子育て・保育サービス
運営主体	地域住民等
実施者数	約970団体
支援の対象年齢	0歳～18歳
援助者	地域住民
援助者の資格要件	なし
援助者数	統計数なし
利用者との契約関係	団体との利用契約
費用 (1時間あたりの利用料金)	700円～800円

出典：住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会，2015，『平成26年度住民参加型在宅福祉サービス団体活動実態調査報告書』より筆者作成。

（4）小括

以上のように本節ではファミサポ事業と類似する3つの子育て支援についての整理を行った。上記3点とファミサポ事業は実施規模、運営主体、活動の担い手（援助者）の

属性、利用者（子育て家庭）との契約関係という点では、それぞれ異なる特徴を有していることがわかった。

共通点としてはいずれも有償の活動であることが挙げられるが、営利を前提としたベビーシッターの派遣サービスにかかる費用は他の支援と比べて高額であることから、ファミサポ事業で見られる子育て家庭の「比較的短時間ではあるものの定期的・継続的な活動が求められる」というニーズに対応しづらいものであることが考えられる。

利便性という視点から各支援を比べると、すべての市（区）町村単位に設置されているシルバー人材センターの育児サービスは、ベビーシッターの派遣サービスに見られる一定の保育の専門性は見られないものの、上記ニーズに対応できる可能性があることがわかる。

住民参加型在宅福祉サービス団体による子育て・保育サービスについては、比較的安価であり子育て家庭と同じ地域に住む住民が活動の担い手であることから上記のニーズに対する有効な支援の一つであると言える。しかし、前述のとおり実施している団体数も多くないことや援助者の人出不足という問題点もあり、上記のニーズを持ったすべての子育て家庭に対応できるとは言えない状況であることがわかる。

なお、住民参加型在宅福祉サービスによる子育て・保育サービスと比較した際のファミサポ事業の独自性は、国が補助事業や交付金事業として展開し、市区町村を実施主体としている点が挙げられる。そのため、地域住民による相互援助の会員組織でありながら公的な性質が強く、全国的に事業展開されていることも特徴と言える。

最後に、本節で行った比較検証における課題点を挙げたい。本節では、ファミサポ事業と類似する子育て支援として、「ベビーシッターの派遣サービス」、「シルバー人材センターによる育児サービス」、「住民参加型在宅福祉サービスによる子育て・保育サービス」の3つの検証を行ったが、いずれも全国組織におけるの実態調査で具体的な内容別活動件数が把握できていないことがわかった。そのことから、実施規模の比較検証においては、活動件数による比較ができず、実施団体数および援助者数をもとにした考察となっていることが課題点として挙げられる。

4. ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）の意義と今後の課題

以上のように前節では、ファミサポ事業と類似する3つの子育て支援を整理しファミサポ事業との比較検証を行った。本節では、前節での検証をふまえた上で、本稿の目的であるファミサポ事業の意義と今後の課題について考察したい。

（1）ファミサポ事業の意義

ファミサポ事業の意義については、まず、ファミサポ事業の現状と前節の比較検証か

ら十分とは言えないが、「子育て家庭が抱える多様なニーズの現実的な受け皿になっている」ことが挙げられる。

前節での比較検証では、ファミサポ事業と類似する3つの子育て支援から、子育て家庭の「比較的短時間ではあるものの定期的・継続的な活動が求められる」というニーズに対して、「シルバー人材センターの育児サービス」および「住民参加型在宅福祉サービス団体による子育て・保育サービス」で対応できる可能性があることがわかった。しかし、この2つの支援はベビーシッターの派遣サービスに比べると費用としては安価であるが、ファミサポ事業の方が費用を抑えることができる結果であった。

このように、子育て家庭にとって、短時間であっても日々の定期的・継続的な利用の際の懸念点である費用面で最も秀でているファミサポ事業は、現実的なニーズの受け皿であると言える。また、制度創設以降依頼会員が増え続けている状況からも、現状ではニーズに対して十分に機能できていないが、なくてはならない支援の一つであることがわかる。

次に、ファミサポ事業が依頼会員と提供会員の「相互援助活動」という点が挙げられる。ファミサポ事業を通して同じ地域で生活している多くの依頼会員と提供会員が知り合うことで、依頼会員となる子育て家庭にとっては地域に手助けをしてくれる身近な協力者を得ることができ、提供会員となる地域住民にとっては日々の活動を通して必要とされる実感と地域の子どもの成長を身近に感じることができる。また、住民参加型在宅福祉サービスにも同様のことが言えるが、同じ地域住民であるからこそファミサポ事業としての活動以外での交流の機会も自然に得ることができ、サービスの担い手と受けてという一方的な関係ではなく、日々の生活を相互に助け合う関係（相互援助関係）を構築することができる。そして、依頼会員である子育て家庭も子育てが一段落した際に、これまでの子育ての経験を活かして提供会員となれば、地域の世代間交流にも寄与することができる。

このようにファミサポ事業を通して、同じ地域に住む子育て家庭と様々な地域住民が知り合うことで世代を越えて支えあう関係性を構築することができれば、微力ながらも地域の希薄化を防ぎ、地域での子育て家庭の孤立を防ぐ一助になると筆者は考えている。

（2）ファミサポ事業の今後の課題

次にファミサポ事業の今後の課題についてこれまでの論考を踏まえ得て整理を行うこととする。

まず、今後の課題として挙げられるのは、先述したように依頼会員と提供会員の会員数の乖離が著しい点である。依頼会員が増え続けている一方で、提供会員の伸び悩みという課題を解決しなければ、会員同士のマッチングも今まで以上に困難になり、既存の提供会員への過度な負担を強いることにつながる。それでは、地域の子育て家庭のニー

ズに対応できないばかりか事業自体が成り立たなくなってしまう危険性も十分に考えられる。

先述した実態調査から各地のファミリー・サポート・センターにおいてファミサポ事業の広報・周知，会員獲得のための活動に注力していることがわかるが²⁹，今後も継続的な活動が必要である。

次に，制度創設から20年を超える時間の経過とともに，子育て家庭のニーズ・子育て家庭がファミサポ事業に求める支援が変わってきている現状にどこまで対応していくかという点が挙げられる。当初のファミサポ事業は，既存の保育サービスで対応できない変動的，変則的な保育ニーズに対応することを目的に設立されたが，近年ではこれまで述べてきたように，短時間であっても日々の定期的・継続的な活動へのニーズが高くなっている。あわせて，病児・病後児，障害児の預かり等，専門性を要する援助への対応など，社会情勢に応じて活動内容が拡大している。

先行研究および活動実態調査からは，援助活動の担い手である提供会員の不足，センターのスタッフの雇用環境の整備等，さまざまな課題が指摘されている。東根は，ファミサポ事業は専門的な保育サービスの代替でないとは指摘する一方で，事業の歴史的経緯を追うと，先述した病児・病後児，障がい時等の専門性を要する援助に対するニーズの受け皿になっている現状があると指摘している³⁰。

このような状況のなかで，提供会員はあくまでもボランティアとして活動する地域住民であるという前提で考えるのであれば，ファミサポ事業としてどこまで対応していくのかを改めて整理する必要があると筆者は考えている。

(3) ファミサポ事業の展望

本稿の締め括りとして，先行研究からの知見およびこれまでの論考をふまえたうえで，筆者が考えるファミサポ事業の展望について考察することとする。

筆者はファミサポ事業の今後のあり方を考えるうえで，当該事業は，「地域全体で子育てを行うための地域住民同士による相互援助活動（ボランティア活動）であること」を原則としており，東根が指摘しているように「専門的な保育サービスの代替ではないこと」³¹をすべての関係者が再認識する必要があると考えている。

そのうえで，今後のファミサポ事業の進展のために，地域の社会資源の有効活用等による提供会員の拡大と当該事業が地域の子育て支援全体を考えた際にどのような役割を担っているかを大局的に検討する必要があると考えている。

提供会員の課題については，先述した実態調査の結果からも依頼会員に対して大幅に会員数の開きがあり，今後の当該事業の進展のためには改善しなければならない課題である。

そのためには，ファミリー・サポート・センターが管轄する地域の大学に通う学生や

地域のボランティアグループ、地元企業のボランティアなどの社会資源の有効活動が必要であると考えている。同じ地域に関わる多様な人材に支援を求めることで、地域全体で子育てを行う仕組みを作ることができれば、提供会員の拡大に寄与することができるのではないかと筆者は考えている。ファミサポ事業のセンター運営は、41.7%が市区町村の直営であり、市区町村からの委託先の48.7%が地域の社会福祉協議会が運営していることから³²、それぞれが持つ地域の関係者とのつながりを有効活用できると筆者は考えている。

一例を挙げると、全国すべての市区町村で活動している社会福祉協議会の多くが、地域のボランティア・市民活動の振興に寄与するために、ボランティアセンターの運営を行っている。ボランティアセンターでは、地域でボランティアを必要とする住民や活動しているボランティア・ボランティアグループなどのマッチングを行っているため、地域で活動しているボランティア・ボランティアグループの情報を有効活用できるのではないかと筆者は考えている。

最後に、ファミサポ事業が当該地域の子育て支援全体を考えた際にどのような役割を担っているかを大局的に検討する必要があると筆者は考えている。そして、市区町村が実施主体であるからこそ、行政組織として地域の子育て支援を大局的に俯瞰することができるのではないかと筆者は考えている。

ファミサポ事業において、依頼会員が提供会員を大幅に上回る地域、病児・病後児、障害児への支援というニーズが明確な地域は、それだけ子育て支援のニーズがあるという証であり、現状ではそのニーズに対応できていないという証左であると言える。

先述したように、ファミサポ事業は実施主体である市区町村、各センターによってそれぞれが多様な運営を行っている。前述した原則を認識しつつ、その柔軟性という利点を活かし市区町村が地域の子育て支援を俯瞰し、それぞれの地域の状況に応じた運用をすることで、今後のさらなる発展に寄与すると筆者は考えている。

注

- 1 市町村は、子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って、①利用者支援②地域子育て支援拠点事業③妊婦健康診査④乳児家庭全戸訪問事業⑤養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業⑥子育て短期支援事業⑦ファミリー・サポート・センター事業⑧一時預かり⑨延長保育事業⑩病児・病後児保育事業⑪放課後児童クラブ⑫実費徴収に係る不足給付を行う事業⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の13事業を実施することとなっている。（子ども・子育て支援法第59条）
- 2 平成27年度実績では142市区町村で病児・緊急対応強化事業が実施されている。

- 3 山路憲夫, 2003, 「ファミリーサポートセンターを中心とした子育て支援の現状と課題」『白梅学園短期大学研究年報(8)』: 25.
- 4 東根ちよ, 2014, 「ファミリー・サポート・センター事業の実施状況と課題: 4センターにおける聞き取り調査を通じて」『同志社政策科学研究 16(1)』: 98.
- 5 当該事業は, 平成17年度から次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金), 平成23年度から「子育て支援交付金」, 平成24年度補正予算により「安心こども基金」へ移行し, 平成26年度は「保育緊急確保事業」として, その後, 「子ども・子育て支援新制度」の開始に伴い, 平成27年度からは, 「地域子ども子育て支援事業」として実施されている。
- 6 平成14年度の会員割合は, 依頼会員61.5%, 提供会員28.0%, 両方会員10.5%であったが, 直近の平成28年度では依頼会員73.0%, 提供会員19.8%, 両方会員7.2%となっている。
- 7 市町村子ども・子育て支援事業計画については, 内閣府告示(平成26年内閣府告示第159号)の基本指針で, 各市区町村の事業計画の中間年に当該の事業見直しを行うこととなっている。
- 8 同掲書⁴: 101.
- 9 同掲書⁸: 102.
- 10 当該事業における相互援助活動にかかる活動保険は, センターが契約者となっている。
- 11 一般財団法人女性労働協会, 2017, 「平成28年度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果」図1-11-1. 平日時間内の1時間あたりの報酬(利用料金)。
- 12 援助を受けたい方(依頼会員), 援助を行いたい方(援助会員)の両方を希望する場合には, 両方会員となる。
- 13 同掲書¹¹: 図1-5. 会員種別別会員数.
- 14 同掲書¹¹: 図1-6. 年齢別会員数.
- 15 同掲書¹¹: 図1-9-1. 子どもの年齢構成・合計数.
- 16 同掲書¹¹: 図1-12-1. 内容別活動件数.
- 17 平成24年度調査までは, 「保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり」が最も多く307,369件(21.1%)であったが, 平成26年度からは「保育施設までの送迎」が最も多くなっている。
- 18 厚生労働省「平成28年(2016)人口動態統計の年間推計」『人口動態総覧の年次推移』から0歳~13歳の総人口を計算。
- 19 近年, 未婚率と離婚率が上昇しており, 家族を作らない, 家族から離脱するという人増えていることが世帯の分離と併せて血縁関係の希薄化をもたらしている。加えて, 子育て家庭が暮らす地域においては, 地域での深い近隣関係を望まない人々が増えていることや, 職住が分離し地域との結びつきが構築しづらい状況がある。
- 20 公益社団法人全国保育サービス協会, 2017, 『平成28年度実態調査報告書ベビーシッターNOW2017』: 表I-2-1H28年度の地域別の事業者数・事業所数・登録家庭訪問保育者の合計.
- 21 公益社団法人全国保育サービス協会『ベビーシッター利用ガイド』: 4.
- 22 公益社団法人全国保育サービス協会が在宅保育(個別保育)のプロとして, ベビーシッターの専門性を高めるために「認定ベビーシッター」資格を付与する資格認定制度を行っている。
- 23 同掲書²⁰: 表I-5-7 特別な保育ニーズへの対応.
- 24 同掲書²⁰: 表III-9-1-2 保育サービスを利用する時の理由.
- 25 同掲書²⁰: 表I-5-8 利用時間帯別1時間あたりの平均利用料金.

- 26 同掲書²⁰：表 I -1-2 都道府県ごとの事業者数・事業所数。
- 27 シルバー人材センターは、原則として市（区）町村単位に置かれており、国や地方公共団体の高齢社会対策を支える重要な組織として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う、都道府県知事の指定を受けた公益法人である。
- 28 住民参加型在宅福祉サービス団体 全国連絡会ホームページより引用。
(<https://www.sankagata.net/活動や運営の内容方法-1/>) 2017. 11.28観覧。
- 29 同掲書¹¹：5-3. 事業の周知や会員確保のための工夫・効果のあった周知方法。
- 30 同掲書⁸：101.
- 31 同掲書⁸：101.
- 32 同掲書¹¹：図1-2.センター運営の委託先・補助先。

参考文献

- 東根ちよ,2014,「ファミリー・サポート・センター事業の実施状況と課題：4センターにおける聞き取り調査を通じて」『同志社政策科学研究 16（1）』：87-103.
- 山路憲夫,2003,「ファミリーサポートセンターを中心とした子育て支援の現状と課題」『白梅学園短期大学研究年報（8）』：16-25.
- 公益社団法人全国保育サービス協会『平成28年度実態調査報告書ベビーシッターNOW2017』.
- 一般財団法人女性労働協会,2003,「平成14年度ファミリーサポートセンター活動状況調査結果報告書」.
- 一般財団法人女性労働協会,2006,「平成17年度ファミリーサポートセンター活動状況調査結果報告書」.
- 一般財団法人女性労働協会,2009,「平成20年度ファミリー・サポート・センター活動状況調査結果」.
- 一般財団法人女性労働協会,2011,「平成22年度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果」.
- 一般財団法人女性労働協会,2013,「平成24年度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果」.
- 一般財団法人女性労働協会,2015,「平成26年度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果」.
- 一般財団法人女性労働協会,2017,「平成28年度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果」.
- 住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会『平成26年度住民参加型在宅福祉サービス団体活動実態調査報告書』.

